

日本型資本主義論の新たな視座(2・完)

—資本主義の多様性とグローバリゼーションの観点から—

和田 洋 典[※]

- I はじめに——日本型資本主義への新たな関心
- II 差異絶対化型の議論——「成功」要因から「失敗」を定着させる構造障壁へ
- III 差異相対化型への移行——資本主義の多様性とグローバリゼーションの観点の導入（以上6巻2号）
- IV 日本型モデルに生じつつある多様化・分散化傾向をどう捉えるか
- V 結びに代えて——今後の研究課題（以上本号）

IV 日本型モデルに生じつつある多様化・分散化傾向をどう捉えるか

1 一般化志向の限界

これまでの議論から明らかなように、〈差異相対化型〉へ移行後の論者においては、グローバリゼーションの進展によっても、日本型資本主義が制度としての耐性、慣性を発揮し、その基本的な特性を保持しているとの見方が広く共有されている。そうした経路依存性を強さの維持として積極的に評価するか、変化を妨げる桎梏と見るかは立場により分かれているが、この差異についても、〈差異絶対化型〉における両派に見られたような、いわばイデオロギー的な両極端ではなく、より相対的なものとなっている。それぞれの立場の論者は、継続性を発揮している日本型モデルについての評価や今後の予測については控えめ、暗示的に言及しているにすぎない。

一方、双方の立場とも、必ずしも、日本型モデルがある特定の特徴により貫徹されたシステムとして保たれていると考えているわけではない。むしろ、いずれの立場の論者も、グローバリゼーションによりある種の「変容」が生じており、日本型資本主義が内部において相互に矛盾する多様な要素を抱え込むようになって

『一橋法学』（一橋大学大学院法学研究科）第6巻第3号2007年11月 ISSN 1347 - 0388

※ 一橋大学大学院法学研究科博士後期課程

たとの認識を、程度の差こそあれ抱いているようである。

たとえば、スティーブン・ヴォーゲルは、日本が自由市場経済への部分的な収斂 (partial convergence) ともとれる改革を成し遂げたとする。モデルの維持を強調するアンチオードギーやシェードも、それぞれ「共同体」システムの枠外で発展を遂げたトヨタ、ソニー、任天堂といった創業者資本が大きな役割を果たす企業の存在や、「自主規制」システムの例外として独立規制機関に近い行政スタイルの導入が見られた金融セクターの存在を指摘している。

このように、内部に多様な傾向を併存させつつ、変容の過程にある日本型資本主義の現状は、モデル全体がおしなべて従来の特質を保ったまま「維持」されているとしたり、あるいは逆に（現状この立場をとる議論はほとんどいないと思われるが）アングロ・サクソン型への「収斂」が生じているとする見方によっては、把握できないものである。

それゆえ、いまだグローバリゼーションが進行途上の過程にあり、その影響により国家も「変容」の過程にある現状⁶⁹⁾における研究としては、一般化志向をひとまず棚に上げ、内部における多様な傾向を的確に捉えることを目指すべきである。そのことにより、後で述べるような、「維持」、「収斂」を訴える立場がそれぞれさまざまなセクターのうち、自らの想定に沿う事例に焦点を当てるといった事態を避けることができると考えられる。

このような問題意識から、以下では日本型資本主義がある特定の方向に変化しているか否かという結論を目指す一般化志向を超え、日本型資本主義に生じている変容や多様性を直視する分析につながりうる視角について、検討することにしよう。

2 ハイブリッド化論

日本型モデルと市場志向的なアングロ・サクソン型モデルのハイブリッド化が生じているとする見方が、ヤマムラ＝ストリーク (Kozo Yamamura and Wolfgang

69) グローバリゼーションが、完全に国境が無意味となる「経済統合」に達していないことを論じたものに、Dani Rodrik, "Feasible Globalizations" in Michael Weinstein, ed., *Globalization: What's New?*, N.Y.: Columbia University Press, 2005, ch.8.

Streeck) により編集された日本とドイツの資本主義を比較分析した論文集において示されている⁷⁰⁾。

ヤムムラ＝ストリークは、序章において、それぞれの国の資本主義モデルを構成する制度や慣行の組み合わせは、通常想定されているほど相互補完的に固定されてはおらず、それぞれの国のモデル内において、国外から輸入した要素が入り込む余地は大いにあるとする。その上で、日本型モデルについて、全体として米国型モデルに収斂したとはいえないものの、金融ビッグバンや終身雇用、年功序列の消滅、メインバンク、株式持合い関係の弱体化、コーポレート・ガバナンスのアメリカナイゼーションなどの現象は、アングロ・サクソン型モデルとのハイブリッド化として理解すべきであると論ずる⁷¹⁾。

別の一章でコーポレート・ガバナンスの事例を分析したジャクソン (Gregory Jackson) も、日独のモデルについて、米国型の株主志向のモデルに収斂していない一方、従来のモデルを維持しているわけでもないとする。その上で、日独両国においては、規制、企業の所有形態、労働者の役割における自由主義モデルとのちがいが残っているにもかかわらず、従来のモデルの核となる部分を消滅させつつあり、ゆえに、新たな経路が始まったとみなしうると論ずる。こうした状況は、ジャクソンの考えでは、長期雇用など労働者の権利を維持する体制の範囲内において、市場化された資本への適応が進むというハイブリッド化が進行していると解される⁷²⁾。

このように、ハイブリッド化という概念を導入するメリットは、日本型モデルの内部に生じてきている多様な傾向について過小評価することなく、その存在を

70) Kozo Yamamura and Wolfgang Streeck, eds., *The End of Diversity?: Prospects for German and Japanese Capitalism*, Ithaca: Cornell University Press, 2003.

71) Wolfgang Streeck and Kozo Yamamura, "Introduction: Convergence or Diversity? Stability and Change in German and Japanese Capitalism", in Streeck and Yamamura, eds., 2003, *op.cit.*, pp.1-50.

72) Gregory Jackson, "Corporate Governance in Germany and Japan: Liberalization Pressures and Responses during the 1990s", in Streeck and Yamamura, eds., 2003, *op.cit.*, pp.261-305. その他、ボワイエもイノベーションシステムをとりあげハイブリッド化の概念を明示的に扱っている。Robert Boyer, "The Embedded Innovation Systems of Germany and Japan: Distinctive Features and Future", in Streeck and Yamamura, eds., 2003, *op.cit.*, pp.147-182.

前提とした議論を可能とすることであろう。ただし、日本型資本主義論における、内なる多様性という認識自体は、特段新しいものではない。たとえば、前に検討したスティーブン・ヴォーゲルやシェードなどの日本型モデルの維持を主張する議論においても、ハイブリッド化論と同様に、日本型資本主義が部分的にアングロ・サクソン型資本主義の要素を取り込んでいるという現状認識が共有されていた。けれども、それらにおいては、モデル全体の動向を判定するに当たり、変化した部分はそれほど強調されず、モデル全体については「維持」されているとの評価が下された点にちがいがあ

つまり、ハイブリッド化論と日本型モデル維持論という相異なる立場は、同じような現状認識から分岐した解釈なのである。では、なぜこうした状況が生じたのだろうか。筆者（和田）は、現状における研究が、モデルが維持されているのか、移行したのかを判断するメルクマールについて、合意を欠いていることに起因すると考える。合意されたメルクマールのない状況においては、モデル移行の進展の評価についての論争は、すれちがいに終わってしまう可能性が高い。なぜなら、共通のメルクマールがない以上、それぞれの論者は、さまざまな動きを示すセクターのうち、自らが強調したい傾向と合致するものを事例として選び、モデル全体の移行状況を評価することが可能となるためである。

このメルクマールという問題の重要性を確認するため、ジャクソンがハイブリッド化について、具体例を挙げて説明している箇所について検討しておこう。ジャクソンは、前にも述べたように、日本型資本主義の核となる部分が移行していることをもって、単なるモデルの継続性ではないハイブリッド化が生じているとの認識を示している。しかし、以下の引用に見られるように、核となる部分とは何かという肝心の点に明示的に触れていないことが彼の問題点である。

日本の改革は、株式交換、持株会社、スピンオフ、事業分割を通じ、企業のリストラクチャリングを容易にした。持株会社構造は、M&Aのため事業を戦略的に配置することを支援するものである。しかし、株式持合いや企業特殊的な雇用システムの統合の困難さ、国内の合併を仲介する経済産業省と銀行の役割、外国企業との株式交換の制限など、敵対的買収に対するバリアは継続して

いる⁷³⁾。

ジャクソンは暗黙に、日本型モデルの核となる部分として、会社法などの法制度を採用しているようである。けれども、何をもってモデルの核と見なすかは、それほど自明のことではない。株式交換が可能かどうかという法制度を「核」と見なすか、その実行を実際には妨げる制度的、慣習的なバリアを「核」と見なすかは、日本型資本主義が現在どのような移行状態にあるかという評価を一変させる問題である。

かりに、ジャクソンが採用していると見られる法制度ではなく、制度的、慣習的なバリアを「核」とすることとすれば(「協調的資本主義」「共同体資本主義」「戦略的資本主義」など、既存の日本型資本主義研究で共有される官民、民間の協調的關係という特徴付けに照らせば、むしろこちらが妥当な立場であるが)、日本型モデルの根幹は何ら変化していないという評価も可能になる。

それゆえ、いかなる要素を核の部分と見なすかという点を明らかにすることが、まず不可欠である。そうした手順を踏まえ、初めて維持派とハイブリッド派の間における論争が可能となるといえる。この手順を欠いたまま、安易にハイブリッド化という概念を持ち出せば、そもそも日本型資本主義やアングロ・サクソン型資本主義という概念自体が理念型であることにかんがみると、現存する政治経済システムは皆ハイブリッド化しているということにもなりかねないだろう。

ジャクソンは、前述の様に、ハイブリッド化の例示として、持株会社解禁と同時にM&Aに対する制度的バリアが残存する状況に言及している。しかし、このような自由化と保護主義のミックスという状況は、従前より常に存在してきたものであることに注意しなければならない。たとえば、日本が貿易、為替の自由化を進めた60年代に、通産省は外資による産業乗っ取りを防止する目的から、いわゆる特進法案を推進した。そして挫折した後、国内産業を優遇する行政指導を多用していった。明確な基準のないまま、ハイブリッド化の概念を導入すると、この日本型資本主義の黄金時代にも、自由主義と保護主義、協調主義のミックス、

73) Jackson, *op.cit.*, p.284.

すなわちハイブリッド化が進んでいたという言い方すら成り立つことになる。

理念型としての日本型資本主義に適合する期間が歴史上ほとんど存在しないということになれば、それとアングロ・サクソン型資本主義とのハイブリッド化という概念自体も意味を失うことになろう。

このように、ハイブリッド化論はメルクマールの未確立という重大な問題を抱えている。それでも、筆者は、先に述べた「一般化」志向を超えていく上で、ハイブリッド化は、一つの出発点となりうる視角であると考えている。ハイブリッド化という概念により、日本型モデルの内部に多様な傾向が併存するとの認識を確立することで、従来、の国全体として凝集性、均質性の高いモデルが存在することを前提としてきた議論の問題点が明瞭になるためである。

ただし、日本型資本主義がグローバリゼーションの中でいかなる方向に変容していくかを考える上では、ハイブリッド化によりアングロ・サクソン型との混合が生じつつあることを認識するのみでは不十分である。ハイブリッド化という概念自体が、少なくとも2つの傾向の併存を示すものであるがゆえに、その将来像への含意はさまざまなものがありうるためである。すなわち、ハイブリッド化として認識された混合状態について、アングロ・サクソン型への収斂の進展に向かうのか、逆に元の日本型モデルへの回帰に至る過渡期の現象にすぎないのか、あるいは、折衷的な状態が今後も定着していくのかというように、複数の解釈が可能である。

この問題に接近するためには、相対的に自由主義が浸透した部分と、旧来的なモデルが維持されている部分のそれぞれにおいて、いかなるメカニズムが機能したかを明らかにする必要があるだろう。そうすることで、初めて日本型資本主義の内部に混在するようになった傾向のうち、いずれの傾向が今後、大勢となっていくか、あるいは、ハイブリッド化という折衷的な状況が継続していくかについて、何らかの手がかりを得られると考えられる。

こうした問題意識から、以下では国内の特定のセクターに着目する議論について検討していくことにしよう。

3 変化の進展が速いセクターとしての金融分野

これまでの議論は、日本型資本主義の基本要素の維持を強調する立場であれ、ハイブリッド化を主張する立場であれ、いずれも日本型資本主義が多くの点で従来のモデルとの連続性を保っていることを前提としていた。つまり、それらの議論において、グローバリゼーションと資本主義の多様性を巡るもう一つの立場である、アングロ・サクソン型への収斂が生じているとする見方は、ほとんど支持されなかった。たしかに、現時点で、多くの特色を保ち続けている日本型モデルが、全体として収斂したと判断することには無理があるだろう。

とはいえ、ハイブリッド派やモデル維持派の双方から認識されていたように、変化が相対的に進展している分野も存在することにかんがみれば、前述の「一般化」志向の中で、そうした変化の意義や影響が過小評価されている分析上のバイアスはないのだろうかという懸念が抱かれる。

つまり、現状の多くの議論が、日本型資本主義のモデル内部において、セクターごとに異なる動きが併存することを認識しているにもかかわらず、異なる動きのいずれかを強調することで、モデル全体の変化の趨勢について、収斂は生じていないとの結論を安易に導いている可能性がある。筆者は、このような分析上のバイアスを避けるためには、分析レベルを国全体ではなく、国内のセクターに設定した上で、さまざまな動きを見せる個々のセクターを、丹念に比較する必要があると考える。

このような問題意識から、ここでは、変化の速い進展を指摘されている金融分野に着目した議論について検討することにしよう。まず、収斂の進展を明確に打ち出しているサーニー（Philip G. Cerny）を取り上げる。

米国と日本の金融システムを比較したサーニーは、外国資本からの孤立や、護送船団方式といった特徴を有していた日本の金融市場が、近年、国際的な趨勢に沿った変化を遂げるようになったと論ずる。不良債権危機や巨額の財政赤字という問題が生じたことに加え、金融のグローバリゼーションが進展する中、米国政府による自由化・市場開放圧力という「外圧」と、投資機会、ベンチャー資本や事業のリストラクチャリング手段を求める国内アクターからの「内圧」が高まったためである。そうした変化は、外国金融機関の目に見える参入の増加や、日本

の主要銀行とそれら外国勢との提携関係の増加、外国人投資家が歓迎される存在となった現象などに、端的に現れているという⁷⁴⁾。

サーニーは、グローバリゼーションに対し、高い感応度を示した金融分野について、ほかのセクターから孤立した独自の動きではなく、国全体の資本主義モデルを導く独立変数であると見なしている。そして、金融分野という独立変数が経済の他の分野を先導することにより、各国の資本主義モデルが、ネオリベラリズムという同一のカテゴリーで括ることが可能な範囲内に収斂していくと予測する⁷⁵⁾。

一方、日本とドイツの両国における金融分野と労働分野のモデル移行を分析したスティーブン・ヴォーゲルは、両分野を比較した結果、いずれの国においても、市場の圧力が最も強く、議論が政治化されなかった金融分野において、労働分野よりも変化が進展したと論ずる。その上で、金融分野における変化の進展が、労働分野にも波及するかという問題に触れ、日独の労使関係が金融市場の発展により変化の圧力を受けていることはたしかであるが、一様の方向での変化が推進されるほど、その圧力は強くはないと結論づける⁷⁶⁾。

この両者の議論を比較すると、双方とも金融分野における変化の相対的な大きさを認識しつつ、その日本型資本主義全体への帰結については、対照的な立場をとっている点が注目される。すなわち、サーニーが、グローバリゼーションによる収斂論の立場から、金融分野における変化が政治経済全体に波及していくとするのに対し、ヴォーゲルは、そのようなことが起こる兆しはないとする。

彼らのスタンスの差は、先に指摘した「一般化」志向との関係でいえば、サーニーが、特定のセクターの動向が今後、日本型モデル全体を先導し、国全体とし

74) Philip G. Cerny, "Capturing Benefits, Avoiding Losses: the United States, Japan and the Politics of Constraint" in Soederberg, Menz, and Cerny, eds., *op.cit.*, pp.142-145.

75) サーニーの議論において想定されているネオリベラリズムは、政府介入を極度に抑えようとするレッセフェールの考え方ではなく、金融における市場規律を保つことを目的としたブルーデンス政策に代表される、市場機能促進型の、アームズ・レングスな規制により、高度に規制された経済を志向する政策思想である。Ibid., pp.146-147.

76) Steven K. Vogel, "The Re-Organization of Organized Capitalism: How the German and Japanese Models are Shaping Their Own Transformations", in Streeck and Yamamura, eds., 2003, *op.cit.*, pp.331-332.

て均質性の高いモデルが実現することを想定する点で「一般化」志向であるのに対し、ヴォーゲルはそうした志向を持たず、多様化・分散化が起きている現状を重視する立場であると整理することができる。

これらの観点のいずれが妥当かについては、究極的には経験的事実を積み重ねていく以外に判断しようがない問題であるが、一般化、ないし収斂を志向するサーニーにおいても、金融分野で起きた変化が他の分野に波及している事実を具体的に指摘しているわけではないことに留意が必要である。つまり、グローバリゼーションが一国の資本主義モデル全体に変化をもたらすとする議論においても、多くのセクターに跨る全面的なシフトが一気に進むと想定されているわけではない。

結局のところ、グローバリゼーションによる資本主義モデルの変化は、それが起こるとしても、通常の政治状況の下では、セクターごとの政治的調整を経て進展していくということになるだろう。すなわち、中期的にはセクターごとのばらつきという状況が継続する可能性が高い。発展指向型国家スタイルの国家介入の定着において、満州国建設の経験や戦中戦後の国家統制といった戦争要因が大きな役割を果たしたことを想起すれば、アングロ・サクソン型へのモデルの一気、全面的な転換は、そうしたきわめて特殊な政治環境の下でなければ、容易に起こり得ないというのが、妥当な考え方といえよう⁷⁷⁾。

以上まとめると、グローバリゼーションによる国家の変容という、帰趨の不明確な混沌とした状況を捉える立場から必要となるアプローチは、日本型資本主義全体の帰趨について結論を急ぐことではない。むしろ重要なのは、セクターごとに変化の度合いが異なるという現実を受け入れることである。その上で、なぜそうしたちがいが生じているのか、とりわけ変化が例外的に進展している金融分野などにおいては、いかなる要因が働いているかといった分析を精緻化させることが、有望なアプローチであると考えられる。

77) 国家の経済への関与のあり方が大きく変化する局面における戦争の役割を論じたものに、Michel C. Desch, "War and strong states, peace and weak states", *International Organization* 50(2), 1996, pp.237-268.

V 結びに代えて——今後の研究課題

以上、検討してきたように、日本型資本主義論は、80年代までの高度成長という「奇跡」と、90年代の長期停滞という「失敗」を分析した〈差異絶対化型〉を経て、多様な資本主義モデルの一つとしての日本型資本主義を、グローバリゼーションに関する論争に位置づける〈差異相対化型〉へと移行した。

この〈差異相対化型〉においては、現在、日本型モデルの長所であれ短所であれ、その根幹の部分が維持されているとする立場と、アングロ・サクソン型の要素を一部取り込んだハイブリッド化が進展しつつあるとする立場に加え、個々のセクターにおける収斂状況に着目する議論の3つが併存するに至っている。

以下では、これまでの検討で明らかになった日本型資本主義論の今後における発展の道筋について、2点に分けて整理しておくことにしたい。

1 メルクマールの確立

〈差異相対化型〉におけるモデル維持派、ハイブリッド化派、収斂派（特定セクター）は、それぞれ現状において日本型モデルに、ある程度アングロ・サクソン型の要素が混在していることを認識しつつも、日本型モデル全体の変化の進展については異なる評価をおこなっていた。同じような現状認識を抱きつつも、評価が分かれていることは、モデル維持派、ハイブリッド派、及び特定セクターに着目する議論が、いずれも日本型資本主義と自由主義的なアングロ・サクソン型資本主義を分けるメルクマールを確立せずおこなわれてきたことに起因する。

この点を明らかにするため、ふたたび前節Ⅳにおけるジャクソンの引用に戻ることしよう。日本型モデルが別の経路に移行したことをジャクソンが論ずる際に、日本型モデルとアングロ・サクソン型を分けるメルクマールとして暗黙に想定されていたのは、会社法における規定に代表される、法制度上の規制緩和・自由化の進展の度合いであった。この自由化がアングロ・サクソン型につながるという考え方は、多くの議論において共有される一般的通念でもあった。

しかし、これまでの検討から明らかになったことは、この法制度上の規制というメルクマールは、日本型資本主義の特徴づけとして、不十分なものだということである。つまり、以下に見るように、日本型資本主義の本質的な要素は、単に

規制や国家介入の量的な大きさではなく、その質的な部分、すなわち、規制などの措置を通じた国家による民間アクターへの関与のしかた、プロセスにあるためである。これまで見てきたように、日本における国家は、「規制国家」のような、ルールに基づき規制を厳格に適用する存在ではなく、民間アクターとの広範な協調関係の下、行政指導などのインフォーマルな手段やさまざまな人的ネットワークを通じた調整に依拠する存在であった。

とりわけ、高度成長期については、カルダーの「戦略的資本主義」、規制緩和局面においては、シュードの「自主規制」などの概念が明らかにしたように、国家アクター・民間アクター間の協調関係、及びそれを補完する業界団体、金融機関を媒介した民間アクター間の協調関係が重要な機能を果たしてきた。これらの協調関係は、一度成立した関係が長期に継続する「長期的コミットメント」の特徴を有するとともに、新規参入者や外国企業といったアウトサイダーを排除し、インサイダー、仲間うちにのみ適用されるという意味で、「共同体的」、あるいは否定的に捉えればカルテル的なものであった。

このように従来の日本型資本主義論を集約すると、政治経済におけるさまざまなアクターが、官民、民間の協調関係を媒介し、コンセンサスを形成していく行動様式こそが、まさに日本型資本主義の核となるロジックであることが見えてくる。したがって、規制緩和・自由化の動きが、日本型資本主義のアングロ・サクソン型資本主義への移行を意味するかを判断するに当たっては、そのプロセスが共同体的な論理で進められているかを分析の中心に据えなければならない。

ジャクソンの例でいえば、制度改革により、M&Aが容易になったものの、既存企業の意向を反映し、敵対的買収に対するバリアについては維持されたままであれば、あくまで日本型資本主義が継続していると見るべきである。

他方、まったく異なるケースとして、サーニーの取り上げた事例、すなわち、日本の金融分野がグローバリゼーションを受けて、単純なレッセフェールではなく、アームズ・レングスな規制については逆に強化された制度・市場体系に移行するというような場合はどう判別すべきであろうか。

従来の規制緩和・自由化を日本型からアングロ・サクソン型への移行と等しく見なす考え方からすれば、規制の強化・拡大は、かつての国家主導経済への逆行

とも見なしうる。しかしながら、問題が規制的介入の大小だけではなく、協調主義的なコンセンサスのロジックであるとするならば、規制が強化されたとしても、規制機関と企業のアームズ・レングスな関係、フォーマルなルールに基づくものであれば、むしろ、アングロ・サクソン型への接近と見なすべきということになる。

以上の議論をふまえ、想定される日本型資本主義の移行過程を単純化して図式化したのが図2である。

(図2) 日本型資本主義のモデル移行過程の類型

		国家・民間アクター関係の態様	
		官民協調（結果志向）	アームズ・レングス（手続志向）
国家介入の程度	大（能動的）	A 開発主義モデル	C ネオリベラル規制国家モデル
	小（受動的）	B 自主統治モデル	D レッセフェールモデル

[出典] 筆者作成。

まず、図の上下は、規制・国家介入の程度により区分される。これは概ね、多くの日本型モデルとアングロ・サクソン型モデルを区分する際に採られてきた暗黙のメルクマールである。

しかし、規制緩和や国家介入の縮小も、そのプロセス、適用のされ方により、まったく異なる制度アレンジが実現することに注意を要する。つまり、介入の大小とは別に、介入がいかなる手法、プロセスにより進められているかを区別することが重要である。そのような目的から、ここでは官民の役割分担が明確に分かれておらず、両者が協調してコンセンサスを形成する行動が常態化している「官

民協調」と、官民が役割分担を明確にし、一定の距離を保つ「アームズ・レングス」の状態という分類をも導入した。

これにより、規制・国家介入が小さい場合については、新古典派経済学の想定するような競争的市場経済が実現しているD（レッセフェールモデル）と、自由化が国家アクターと民間アクター、あるいは民間アクター相互の協調関係に基づいて進められ、それら既存アクターの利害を反映するというB（自主統治モデル）を区別することが可能となる。

規制・国家介入が大きく存在する場合については、国家が主導性を発揮しつつも、官民が立場を明確に分かつことなく、共通の目標に向かってコンセンサスを形成していくA（開発主義モデル）と、規制・介入は強力になされているものの、それが明示的でフォーマルなルールに基づいており、官民がアームズ・レングスな関係を保つC（ネオリベラル規制国家モデル）を区別することが可能となる。

国家と民間の関係が協調的かアームズ・レングスかという角度から見てみると、国家と民間の関係が協調的な状況について、国家が主導性を発揮するA（開発主義モデル）と自由化後のB（自主統治モデル）を区別することができる。AとBのちがいは、Aにおいては、国家と民間の協調関係の形成に当たり、国家が主導性を発揮するのに対し、Bでは国家の直接的介入ではなく、既存企業を中心とした「顔の見える」メンバー同士の仲間意識を媒介とした、協調関係が成り立つ点である。

国家と民間の関係がアームズ・レングスな場合については、国家は民間企業の個別の意思決定には関与しないものの、市場規律を維持するためのルールを整備し、違反に対して厳格に対処するC（ネオリベラル規制国家モデル）と、国家の民間への関与がほとんどないD（レッセフェールモデル）を区別することができる。

このように、「国家介入の大小」と「官民協調／アームズ・レングス」の2軸により、日本型資本主義の過去から将来に至る移行過程に現れうるモデルとして、4類型を区別することができる。このうち、現状、グローバリゼーションの進展により、第二次大戦後成立した「大きな政府」が有効性を低下させる一方、ブルーデンス政策に代表される新たな形での政府の役割が求められている文脈からは、

かつての発展指向型国家に近いAや、サッチャリズム、レーガノミクス時代のイデオロギーに近いDが、中期的に実現する可能性は小さいと考えられる。それゆえ、想定しうる日本型モデルの移行先として、より重要なのはB、Cということになろう。

このB、Cは、オリジナルな日本型モデルとレッセフェールの自由市場モデルの要素が入り混じった状況であり、前節Ⅳで論じたハイブリッド化に相当するものである。ハイブリッド化論は、そうした折衷的な状況を認識しうる概念化として大きな成果であった。しかし、メルクマールを明確にしないハイブリッド化論によっては、まったく性格の異なるBの自主統治モデルとCのネオリベラル規制国家モデルを、単に同一のハイブリッドモデルとしか分類できない点に限界がある。

したがって、筆者としては、ハイブリッド化概念よりも、ここで提示した「官民協調／アームズ・レングス」と「国家介入の大小」の2つの軸を用いて、日本型資本主義とその変容の行き着く先としてのアングロ・サクソン型資本主義を特徴づけるアプローチの方が、有用であると考ええる。図2に沿っていえば、かつてAの位置にあった日本型資本主義が、国家と民間の協調関係を保ったまま、徐々に規制を緩和していきB（自主統治モデル）へ向かいつつあるのか、国家・民間の関係をアームズレングスなものへ抜本的に再編した上で、競争市場の維持に必要な規制を整備するC（ネオリベラル規制国家モデル）へ向かう可能性があるのかを考察していくべきである。

今後、日本型資本主義の核となる要素が何かが不明確なまま、日本型モデルが維持されているか、変化しているかという論争を続けていけば、制度の一部変化という同じ現象をとらまえて、一方が変化しない部分を強調してモデルの継続を訴え、もう一方が変化した部分を強調してモデルの変化を主張するというすれちがいが定着することになりかねないだろう。

これに対し、上記の新たなメルクマールの確立により、立場により評価の分かれてきた問題の整理が可能になる。たとえば、規制緩和が行われていても、それが国家と規制対象となる業界の間の交渉、協力により進められている事態については、依然、日本型資本主義にとどまっているとし（図2のB）、逆に、規制が

強化される場合であっても、それがアームズ・レングスな距離を保った独立規制機関により推進されていれば(図2のC)、アングロ・サクソン型への接近と評価することができる。

この新たなモデル分析において、重要となるであろう含意は、従来、政策論議などで暗黙に想定されていた、自由化即アングロ・サクソン化という単線的なイメージが、まったく実態を反映しないということである。シェードが「プロセス規制」という概念により、明確にしたように、自由市場型のモデルを支えるには、民間企業とアームズ・レングスな距離を保った独立規制機関といった制度インフラが必要である。そうした制度インフラなくして単に自由化だけを進めれば、旧来のカルテル的な協調体質や共同体意識を背景とした行動が蔓延することになる。

2 「資本主義モデル内の多様性」パラダイムに向けて

つぎに、「一般化」志向の問題がある。これまで論じてきたとおり、日本型資本主義論は、グローバリゼーションと資本主義の多様性という観点の導入により、〈差異絶対化型〉におけるイデオロギー的な日本異質論から脱却し、日本型資本主義を比較優位と劣位の双方を有するモデルとして理解する〈差異相対化型〉への移行を果たした。

この〈差異相対化型〉における論争の状況は、グローバリゼーションによる日本型モデルのアングロ・サクソン型への収斂を支持する見方はほとんどなく、多くが日本型の維持、もしくはハイブリッド化の立場をとるというものである。

このような現状に対し、筆者としては、本当に日本型モデルに収斂の方向での実質的な変化が生じていないのかという問題を提起しておきたい。たしかに、日本型資本主義が全体としてアングロ・サクソン型への収斂が完了したと見なすことは、ナンセンスであろう。しかし、前にも述べたように、これまでの分析が、凝集性のあるナショナル・モデルの存在を想定することにより、潜在的に収斂につながるようなモデル内部の変化を見落としている可能性はないかとの懸念が、拭いきれないのである。

このような問題意識から、前節Ⅳにおいては、多様化・分散化の直視につな

りうる議論として、ハイブリッド化論と特定セクターに注目する議論を取り上げた。これらの議論が、日本一国の経済においても、多様な動向があることを明確にしたという意義は大きいといえる。しかし、双方とも、必ずしも本稿で論じている意味での「一般化」志向脱却の姿勢を明確にしているわけではない。そのため、今後、オリジナルな日本型資本主義とアングロ・サクソン型資本主義の要素を折衷した制度的特徴が、一国全体に均質に行き渡るという「ハイブリッドモデル」論や、サーニーが論じたような、先行して変化したセクターの動向が経済全体に波及するといった新たなタイプの一般化志向の議論へと向う可能性もある。

現在の比較政治経済学において、大きな影響力を有するホール＝ソスキス流の資本主義の多様性アプローチにおいては、多様な資本主義モデルの並立が続くと予測しつつも、それぞれの国別資本主義モデルの内部は、ある程度均質であると想定してきた。この枠組みの中で日本型資本主義を論じていけば、凝集性・均質性のある日本型モデルの存在を前提とした理論構成が続いていくことになる。

これに対し、筆者（和田）としては、現状が、グローバリゼーションとその引き起こす国家の変容の帰趨がともに不明確な混沌とした状況であることにかんがみれば、クラウチ、ストリーク＝セーレンなどが論じたように、各国資本主義モデルの凝集性・均質性を強く想定しすぎることなく、制度変化の原因となりうるモデル内部の多様性を重視することが必要であると考ええる。

すなわち、日本型資本主義について、究極的にモデル全体がどの方向に変容していくのかという関心は維持しつつも、多くの論者が共通して認識するセクターごとの変化の進展のちがいという現実を、まずは直視した上で、その原因を探るというアプローチが求められているのである。

シェードは、「自主規制」ベースのモデルが当面続くと予測し、独立規制機関との共通性のある程度有する金融当局の成立など、変化が大きく進展した金融セクターについては「例外」として片付けている⁷⁸⁾。しかし、筆者の考えでは、むしろ「例外」にこそ、議論のブレークスルーとなる手がかりが潜んでいる。

従来、金融行政は、国家が強力に民間企業の行動に関与する、日本的な行政ス

78) Schaede in Grimes and Schaede, eds., *op.cit.*, pp.194-195.

タイルの代表例と見られてきた。大蔵省の「護送船団方式」は、細分化された業態間、業態内における競争を制限することで、最も効率性の低い金融機関の脱落を防ぐとともに、競争的な市場環境で得られる以上の利潤を金融機関に確保させてきた。この行政スタイルは、安定的な事業の存続や利潤の確保を保証された金融機関の側にとっても、裁量的な介入を背景とした指導力や天下り先を確保できた行政側にとってもメリットのあるものであった。その意味で、護送船団方式は、関係者みなにメリットがあり、中期的に安定的な「協調的資本主義」「共同体資本主義」の好例であった。

しかし、周知のように、護送船団方式は否定されるに至り、財政金融分離後の新金融当局による行政は、ルールに基づく事後規制への移行を掲げ、ルール違反に対し、行政処分を多発するなど、アームズ・レングスな規制国家スタイルを相当取り入れたものとなっている。

その一方で、スティーブン・ヴォーゲルが指摘したように、金融分野における大きな変化が、政治経済の他の分野に目に見えて波及しているというわけではない。逆に、たび重なる「談合」事件に象徴されるように、カッツのいう「二重経済」の裏の部分、すなわち、国際競争にさらされない多くのサービスセクター、非製造業セクターにおいては、行政による競争制限、保護育成政策と、民間企業側による広範な指導や天下りの受入れといった従来型の官民協調関係が再生産されているとさえ感じられる。

筆者としては、このように方向性の明確でない日本型資本主義の動向を判断する上で、従来の協調的モデルの「維持」や、逆にアングロ・サクソン型への「収斂」開始と一般化するのは時期尚早であると考ええる。むしろ、まず必要なのは変化を遂げたセクターと継続性を示すセクターを取り上げ、それぞれの政治過程でどのようなメカニズムが働いたかを比較分析することである。そうすることで、今後のモデル全体の動きを判断する理論的な手がかりが得られるのではないだろうか。

こうした論争のブレイクスルーとなりうるセクターごとのちがいという論点を無視し、それぞれの論者が自らの結論と整合的な事例のみを取り上げるという状況が続けば現状における論争の膠着状態の解消は困難である。

したがって、今後の研究においては、ナショナル・モデルの凝集性を想定する「資本主義の多様性」の枠組みの下、セクターごとに異なる動きという現実を無視し、強引に全体の変化の方向を一般化する姿勢からは決別しなければならない。そして、一国内におけるセクターごとの相異なる動向を前提とした「資本主義モデル内の多様性」の枠組みへシフトすることが必要である。その上で、日本という一国の政治経済モデル内に生じている多様性が、今後モデル全体にどう影響していくのかを考察していくべきである。その出発点として有望なアプローチは、まず日本型モデル内においてセクターごとに差異が生じている原因を丹念に比較分析していくことであろう⁷⁹⁾。

以上、過去から現在までの日本型資本主義論をふりかえり、そこから得られた知見と問題点を整理した上で、今後の研究課題について検討してきた。最後に、こうした検討の含意は何かという問題について言及しておきたい。それは、経済社会や国際関係の環境が大きく移り変わっても、日本型資本主義に対する知的関心は尽きることがなかったということであり、おそらく将来もそうであるということである。その意味で、日本型資本主義論は、けっして日本の特殊性に関心が集まった時代の遺物であるわけではない。むしろ、依然として、今日のグローバル化と資本主義の多様性の論争をはじめとする社会科学の多くの分野に対し、多くの知見をもたらしうる有望な研究課題であるといえよう。

79) 筆者は、現在これを金融セクターと電気通信セクターについて研究しており、近くその成果を博士論文としてまとめる予定である。